

綾町の人事行政の運営等の状況について

綾町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、綾町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

平成27年10月1日

綾町長 前田 穰

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任用状況

項目	平成26年度中	平成27年度中
試験による採用者数	5人	7人

(2) 職員の退職者数

項目	平成25年度中	平成26年度中
定年退職者数	0人	5人
普通退職者数	2人	1人
計	2人	6人

(3) 定員管理の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	21	21	0	欠員不補充による減、NPO法人へ派遣による増
	税務	6	7	1	ふるさと納税業務量増加
	民生	19	21	2	定年退職が続くことによる事前採用
	衛生	8	7	△1	欠員不補充による減
	農林	7	7	0	
	商工	3	3	0	
	土木	5	5	0	
	小計	71	73	2	
特別行政	教育	9	8	△1	欠員不補充による減
公営企業等	水道	2	2	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	7	7	0	
	小計	10	10	0	
合計		90	91	1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (26年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考)25年度 の人件費率
26年度	人 7,640	千円 6,210,585	千円 134,885	千円 671,774	% 10.8	% 9.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
26年度	人 80	千円 279,999	千円 40,759	千円 100,137	千円 420,895	千円 5,261

(3) 職員の平均給料月額及び平均年齢状況

区 分	平成26年4月1日現在		平成27年4月1日現在		
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	
一般行政職	綾町	303,100円	41.6歳	309,800円	41.8歳
	国	335,000円	43.5歳	334,283円	43.5歳

(4) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		綾 町	国
一般行政職	大学卒	163,600円	174,200円
	高校卒	142,100円	142,100円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		7年以上～10年未満	10年以上～15年未満	15年以上～20年未満
一般行政職	大学卒	227,300円	268,500円	289,800円
	高校卒	-円	234,500円	276,700円

(6) 一般行政職級別職員数の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主 事 技 師	主 事 技 師	係長・所長 主 査 主任主事 主任技師	係 長 所 長	課 長 局 長 室 長 主 幹	参 事 課 長 局 長 室 長	
職員数(人)	6	7	23	13	13	2	64
構成比(%)	9.4	10.9	35.9	20.3	20.3	3.1	100

(7) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当

	綾 町	国
1人あたり平均支給額 (平成26年度)	1,348千円	—
平成26年度支給割合	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分	期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分
加算措置の状況	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

② 退職手当 (平成27年4月1日現在)

綾 町			国		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨	(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	36.105月分	42.4125月分	勤続35年	36.105月分	42.4125月分
最高限度額	49.590月分	49.590月分	最高限度額	49.590月分	49.590月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	

③ 特殊勤務手当

支給実績 (26年度決算)	264千円	
支給職員1人あたり平均支給年額 (26年度決算)	24,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (26年度)	12.4%	
手当の種類 (手当数)	4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
町税事務手当	町税事務に従事する職員	月額2,000円
感染症予防等作業手当	感染症予防等の作業に従事する職員	日額100円
劇毒物取扱い作業手当	劇毒物取扱い作業に従事する職員	日額100円
保健指導手当	保健指導に従事する職員	月額2,000円

④ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	16,734千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	212千円
支給実績（25年度決算）	14,772千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	187千円

⑤ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 1人当たり6,500円～13,000円	同	—	10,510千円	256,341円
住居手当	借家・間借月額27,000円まで支給	同	—	5,029千円	228,591円
通勤手当	通勤に要する費用を支給	同	—	3,614千円	144,560円
管理職手当	給料月額の10%を支給	同	—	4,857千円	441,545円

⑥ 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等
給 料	町 長	627,000円
	副 町 長	501,000円
	教 育 長	471,000円
報 酬	議 長	270,000円
	副 議 長	203,000円
	議 員	195,000円
期末手当	町 長 副 町 長 教 育 長	(26年度支給割合) 3.10月分
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 3.10月分
退職手当	町 長 副 町 長 教 育 長	(算定方式) (支給時期) 627,000×在職月数×0.417 任期毎 501,000×在職月数×0.248 任期毎 471,000×在職月数×0.211 任期毎

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12:00～13:00

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成26年中）

総付与日数	総取得日数	平均取得日数	取得率
3,395日	926日	10.2日	27.3%

(3) 育児休業及び介護休暇取得状況（平成26年中の取得者）

・育児休業 3人 ・介護休暇 0人

(4) 病気休暇取得状況（平成26年中の取得者 1週間以上の継続休暇）

・取得者数 7人

4 職員の分限及び懲戒処分状況（平成26年度）

(1) 分限処分 1人

(2) 懲戒処分 0人

5 職員の服務の状況

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないこととされており、法令及び職務命令に従う義務をはじめとして、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務など、職務上の制約が課されています。

これらの服務規律を保持するため、懲戒制度が設けられており、さらに制度の趣旨を徹底させるため、公務員倫理に関する研修を実施するほか、適宜機会をとらえて必要な指導徹底の通知等を行い、適切な処理を行っています。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況（平成26年度）

(1) 職員の研修の実施状況

区分	受講者数（延べ）
一般研修	108人
能力開発研修	3人
専門研修	6人
指導者研修	2人
合計	119人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 26 年度）

(1) 職員の健康診断

- ・ 定期健康診断受診者 25 人
- ・ 人間ドック受診者 66 人

(2) 公務災害補償の状況（平成 26 年度）

- ・ 認定件数 0 件

(3) 厚生制度

職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を計画し、職員のための任意の互助組織を実施している。健康づくり事業については町負担金で実施している。

① 事業内容

項 目	内 容	平成 26 年度実績額 (町負担分)
健康づくり事業	職員の元気回復やリフレッシュを目的に、全職員を対象にしたレクリエーション活動等助成の実施	250 千円

② 互助会の設置状況（平成 26 年 4 月 1 日）

名 称	会 員 数
綾町職員友愛会	94 名

8 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、平成 26 年度に新たな措置要求なし。

9 不利益処分に関する不服申立ての状況

係属事案はなく、平成 26 年度の新たな不服申立てなし。